

気高町・鹿野町における乗合区域運行の実証実験に関する経過報告と今後の方向性、見直し内容について

1. 定額乗合交通「きらり号」実証実験の概要

(1) 背景と目的

本実証実験は、公共交通空白地域の存在やタクシー事業所の撤退、少子高齢化による人口減少の進行による公共交通の利用者減少が大きな課題となっている鳥取市気高町・鹿野町の一部地域において、月額定額制乗合交通の実証実験を行い、高齢者等の移動活発化、持続可能な地域交通実現に向けた検証を行っている。

(2) 運行・サービス内容

事業の種別	一般乗合旅客自動車運送事業（区域運行）
輸送の形態	予約があった場合、利用登録者の自宅と目的地間等を最適経路で運行（事前の利用者登録により自宅の位置等を把握）
愛称	定額乗合交通「きらり号」
運行事業者	有限会社サービスタクシー
車両	運行事業者が使用する車両（1台を使用）
運行日・運休日等	月曜日～金曜日（平日）運行 土日祝日及び年末年始（12/30～1/4）は運休
運行区域 （対象地区）	気高町浜村地区、逢坂地区 鹿野町勝谷地区、鹿野地区（大字鹿野のみ）
運行時間帯	9：00～16：00の間で、利用者の予約に応じて運行
運賃	1人につき3,700円/月 世帯内で2人目以降は1人につき1,000円（1人目は3,700円）
予約方法	乗車の1時間前までに利用者が電話により予約 電話予約の受付時間は7：00～17：00
実証運行開始日	令和4年10月3日（月）

(3) 実証運行に係る主な取組状況

運行開始前 10月	<ul style="list-style-type: none"> ● 運行開始前の利用案内での周知（8月～10月） ● 周知等も兼ねたのテスト運行の実施（9月） ● 新聞・テレビ等の報道（10月以降随時対応） ● 各総合支所から自治区長や高齢者施設への案内・声掛け（10月以降随時実施） ● 道の駅西いなばや施設等へのポスター掲出
11月	<ul style="list-style-type: none"> ● 周知資料「きらり号通信」（利用方法や利用者の声等）の配布
12月	<ul style="list-style-type: none"> ● 気高町・鹿野町生活交通会議での状況報告 ● 温泉施設での特典付与に係る調整 ● 周知資料「きらり号通信」（1月の見直し内容等）の配布
1月	<ul style="list-style-type: none"> ● 1世帯につき4枚の1日無料券配布によるキャンペーンの実施 ● 大字鹿野や八束水地域への運行範囲の拡大 ● 世帯内2人目以降の運賃見直し ● 周知資料「きらり号通信」（利用状況等）の配布
2月	<ul style="list-style-type: none"> ● 周知資料「きらり号通信」（運行内容等）の配布 ● 地域内の商業施設での特典付与に係る調整

きらり号 TAKUZO ご利用にあたってのQ&A

Q1 誰でも利用することができますか？
気高町浜村地区、気高町建坂地区、鹿野町勝谷地区、鹿野町大字鹿野が運行区域です。区域内にお住いの方は自宅からの乗り降りが可能です。が区域外の施設等から利用したります。（ただし、乗り降いの利用はできません。）
利用登録は随時受け付けいたしますので、不明な点があれば(有)サービススタクシーまでお問い合わせください。

Q2 車はどこまで迎えに来ますか？
運行区域内であれば基本的にはご自宅までお迎えに行きますが、随時や周辺の道路事情によってはご自宅の近くまでしか行けない場合があります。

Q3 何時間、自宅に迎えに来てもらえますか？
予約されている人数によって自宅への到着時間が変わります。およびその時間にご予約の順に、運行事業者からお迎えいたします。

Q4 目的地には何時間かかりますか？
目的地に直行する一般的なタクシーとは異なり、複数の方の乗り合いになります。時間には余裕も持っておく必要があります。

Q5 タクシーのようにいつでもどこでも行けますか？
原則として乗客のお客様と1台に乗り合わせて運行するため、タクシーのように好きな時刻にお迎えに行くことができません。ただし、予約状況によってはお待ちいただく場合や、変更が難しい場合があります。

Q6 事前に予約しましたが、当日、変更できますか？
乗客の増りを利用したいのですが、乗客が変更したり乗客の受け取り時間が遅れない場合、どうすればいいのでしょうか？
変更の場合は、必ず乗車予定の1時間前までに(有)サービススタクシーへご連絡ください。例えば、乗客の変更が降り場の予定よりも遅い場合、乗車予定の1時間前までであれば変更可能です。ただし、予約状況によってはお待ちいただく場合や、変更が難しい場合があります。

Q7 月の途中で利用する場合の運賃はどうなりますか？
月の途中で利用いただく場合でも、その月の運賃として3,700円（世帯内で2人目以降は1,000円）をお支払いいただきます。なるべく月初め、または利用する前月にお支払いいただくことをおすすめします。

注）体調がすぐれない方や発熱等の症状がある際は、ご利用をお控えください。

きらり号 TAKUZO

令和4年10月3日(月)から
令和5年3月31日(金)まで

の実証実験を行っています！

ご自宅と、いつもの買い物先、いつも利用する駅、かかりつけの病院などの間を1ヵ月乗り放題で利用できます！（運行区域は中画をご確認ください）

運賃	運行日
世帯内で1人目の利用 おひとり 3,700円/月	月～金 (9:00～16:00)
世帯内で2人目以降の利用 おひとり 1,000円/月	※土曜祝日及び12/30～1/4は運休 ※12月～1月30日までは乗客の増減のため乗車を停止します

ご予約 (有)サービススタクシー 受付時間 7:00～17:00 (土日祝日除く)
お電話は **TEL:0857-30-4303**

1台の車を上手に活用して目的地まで運行します。予約状況によってはご希望の時間通りに運行できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

迅速なお客様の都合を気にせず買い物や通院をしたい！
地域の集まりや行事に参加したい！
友達と一緒に温泉へ行きたい！

お住まいの地域内での移動
知人の家
公民館

目的地となる主な施設(例)
病院
道の駅もOK!

乗り換えて
日ノ丸自動車 鹿野線
JR 山陰本線
田島駅方面・倉吉市方面

定額乗合交通 令和5年2月 Vol.4

きらり号 好評運行中!

月額（一人あたり）
3,700円
世帯内で2人目以降の方は
月額 **1,000円**

買い物先や病院・歯医者、駅や公共施設等まで“乗り放題”で移動できるので便利！

運行エリア
浜村地区、建坂地区、勝谷地区、鹿野地区（大字鹿野）

運行日
月～金曜日
(土日祝日及び年末年始は運休)

運行時間
9:00～16:00
(12:30～13:30は休憩時間)

利用をご希望される方は、お気軽にお問い合わせください。

【運行事業者】
南 サービススタクシー ☎ **0857-30-4303** 受付時間：平日 7:00～17:00
気高町総合支所 産業建設課 ☎ **30-8676**
鹿野町総合支所 産業建設課 ☎ **30-8686**

発行日：令和5年2月24日 発行：有限会社サービススタクシー、気高町総合支所、鹿野町総合支所（監修：建設課）

▲ 利用案内チラシ（令和4年9月、12月配布）

▲ きらり号通信（毎月配布）



◀ 施設等でのポスター掲出（道の駅西いなば）

▲ 報道の様子

引用：NHK NEWSWEB「定額制の乗り合い交通実証実験 鳥取市鹿野町・気高町で」
(令和4年9月28日)

2. 現在の利用状況（令和4年10月～令和5年2月までの利用実績）

(1) 集計概要

集計期間	令和4年10月1日～2月28日（5ヶ月間）
利用登録者数	36名（うち気高町：27名、鹿野町9名） ※配車システム登録者数で実利用者数とは異なる
対象データ数	489件 ※配車システム登録がないデータは除く

(2) 各月の利用状況

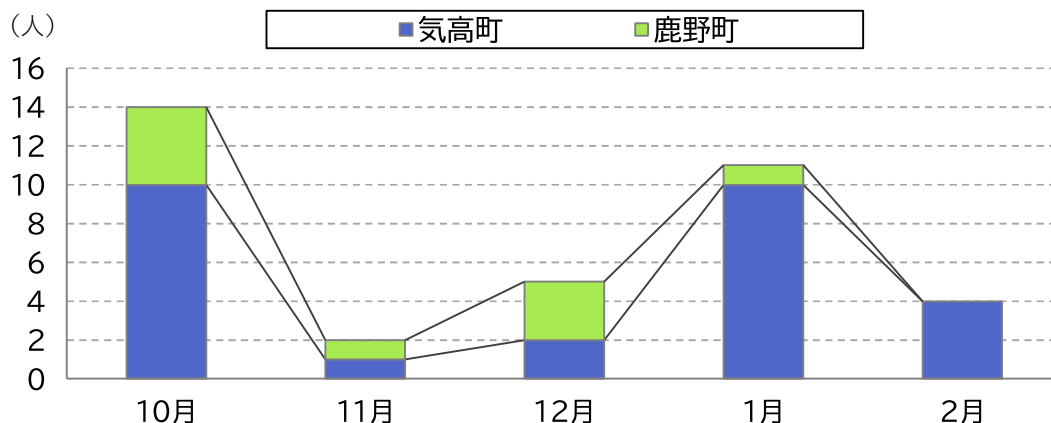
- 実利用者数は1月までは増加傾向で、無料利用券配布等のキャンペーンを実施した1月は前月の2倍以上、実利用者が増加した。一方、1月に利用を開始し2月も継続利用している人は5名であった。
- 延べ利用回数は12月が最も多い。また、1人あたりの利用回数は11月と12月が多くなっており、最高利用回数も多い。なお、最高利用回数の利用登録者を除いた集計では、2月の平均利用回数は7.7回であった。
- 各利用登録者あたりの月最高利用回数は48回、最低利用回数は1回であった。

月	10月	11月	12月	1月	2月
実利用者数(人)	7	7	9	19	11
月額運賃支払者数(人)	7	8	9	5	11
延べ乗車回数(回)	61	93	117	108	110
1人あたりの平均利用回数(回)	9.7	13.3	13.0	5.9	11.3
1人あたりの最高利用回数(回)	33	48	46	26	24
1人あたりの最低利用回数(回)	3	1	2	1	4
【参考】最高利用回数を除いた平均利用回数(回)	5.8	7.5	8.9	4.8	7.7

図表 月別利用状況

(3) 新規利用者登録状況

- 月別の利用者新規登録状況を見ると、運行開始月である10月と1月が多い。
- 10月の新規登録者（14名）のうち実際に利用している人は7名だが、無料キャンペーンの影響から1月の新規登録者（11名）は全員が利用している。
- なお、令和5年2月の新規利用登録者は4名のうち実際に運賃を支払って利用している人は1名であった。



図表 月別の新規登録者数

(4) 利用登録者の属性

- 利用登録者のおよそ 84%を 70 歳以上が占めており、年代では 80 歳代の利用者が多い。
- 利用登録者のうち女性が全体の 69%を占めている。

年齢	登録者数(人)	月別利用者数(人)				
	全体	10月	11月	12月	1月	2月
19歳～50歳	1	1	1	0	0	0
50歳～59歳	2	0	0	0	1	1
60歳～69歳	2	0	0	1	0	0
70歳～79歳	13	1	2	2	7	5
80歳～89歳	17	5	4	6	10	5
90歳以上	1	0	0	0	1	1
計	36	7	7	9	19	12

性別	登録者数(人)	月別利用者数(人)				
	全体	10月	11月	12月	1月	2月
男性	11	3	1	4	5	5
女性	25	4	6	5	14	7
計	36	7	7	9	19	12

図表 利用登録者の属性

(5) 施設別の利用状況

- エスマート気高店までの利用が最も多く、全体のおよそ30%を占めている。
- 全体的に医療機関より浜村町内の買い物先や歯科医院への移動が多い。
- 医院や買い物先以外で乗降人数は上位に位置しているが、特定の利用者が定期的に訪れている施設もある。

乗降場所	乗降人数(人)						計	割合
	10月	11月	12月	1月	2月			
エスマート浜村店	23	22	44	15	27	131	29.7%	
民宿 旅人	5	11	16	7	1	40	9.1%	
ジュンテンドー浜村店	6	16	5	2	4	33	7.5%	
道の駅西いなば気楽里	2	7	6	12	2	29	6.6%	
北浜歯科クリニック	3	4	7	8	6	28	6.3%	
稲垣歯科医院	2	12	5	2		21	4.8%	
原田フードセンター		3	6	3	6	18	4.1%	
ホットピア鹿野			10	4	1	15	3.4%	
乾医院		4	3	2	3	12	2.7%	
気高町総合支所	4		2	2	3	11	2.5%	
トナカイ	2		3	5	1	11	2.5%	
JR浜村駅	2	1	3	3		9	2.0%	
農業者トレーニングセンター(鹿野)	4			4	1	9	2.0%	
ウェルネス気高店	3	3			2	8	1.8%	
浜村地区公民館・気高町総合福祉センター	2	2		2	2	8	1.8%	
すどう歯科医院					8	8	1.8%	
よねだクリニック	3			2	2	7	1.6%	
山紫苑	2			4		6	1.4%	
鹿野往来交流館童里夢	2	2	2			6	1.4%	
鹿野温泉病院		4		2		6	1.4%	
鳥取銀行浜村支店	3			1	2	6	1.4%	
鹿野おもしろ市場			4	1		5	1.1%	
浜村郵便局	2	1		1		4	0.9%	
浜村診療所				1	2	3	0.7%	
いなだ歯科医院		1			2	3	0.7%	
のどかの家	1	1				2	0.5%	
ようこそ亭				2		2	0.5%	

図表 目的地別の乗降回数

(6) 時間帯別の利用状況

- 午前は9時～11時台、午後は13時～14時台に利用が集中している。休憩時間帯である12時台と15時台の利用が少ない。
- 実利用者が増えた1月は11時台の利用が多く他の月に比べて増加している。

時間帯	乗車人数(人)					
	10月	11月	12月	1月	2月	合計
8時台	0	3	0	2	1	6
9時台	13	21	13	17	16	80
10時台	12	18	20	13	31	94
11時台	9	13	14	26	21	83
12時台	4	7	9	11	9	40
13時台	12	11	23	14	5	65
14時台	9	13	25	15	20	82
15時台	9	7	13	9	16	54
16時台	0	0	0	5	6	11
計	68	93	117	112	125	515

図表 時間帯別の利用状況

(7) 利用パターン

- 居住地から施設（設定した目的地）までの利用がおおよそ9割近くを占めている。
- 1月に入り、居住地間の移動が増加傾向にある。
- バス停・駅までの移動は少ないものの、毎月見られる。

移動パターン	乗降人数(人)					
	10月	11月	12月	1月	2月	合計
居住地間			5	27	50	82
居住地⇄施設	63	91	105	82	75	416
施設間	3	1	4			8
バス停・駅	2	1	3	3		9
計	68	93	117	112	125	515

図表 利用のパターン

(8) その他の運行状況

- 12月からは基本的に運行日は全日稼働している。
- 乗合発生回数や乗合率は大きな変化は見られないが、平均乗車人数は実利用者が増えた1月に若干の増加が見られる。（現状では個別輸送に利用が多い）
- 運行1回あたりの平均距離については、エリア拡大した1月においても大きな変化は見られない。

月	10月	11月	12月	1月	2月	全体
稼働率	85%	90%	100%	100%	100%	95%
平均乗車人数(人/回)	1.2	1.1	1.1	1.3	1.2	1.2
乗合発生回数(回)	9	10	13	14	14	60
乗合率	18.0%	12.3%	12.6%	16.7%	15.6%	14.7%
運行1回あたりの平均距離(km)	3.8	3.1	3.3	3.8	4.1	3.6

図表 稼働状況・乗合の状況・運行距離情報

3. 今後の方向性

(1) 実証実験の経過状況（まとめ）

- 無料利用券配布等のキャンペーンにより 1 月から利用登録者数の増加が見られたが、安定した運行をしていく上で現在も利用者数は少ない状況である。
- 買い物や歯科医院等のバスでは行きにくい場所まで運行することで地域の高齢者の外出しやすい環境を構築できた一方、利用者によって利用回数の差が大きい。(1 人の利用者がほぼ毎日利用)
- 利用登録者は増えたものの、乗合での利用は大きく変化が見られない。
- エリア拡大後の運行距離は変わっていないことから、迎えに行く距離が長大になっても運行ができています。

実証の効果	<ul style="list-style-type: none"> ● タクシーが営業しにくい地域で、タクシーに近いサービス水準の乗合交通が運行することにより、移動の範囲が広がり<u>生活交通利用者の利便性が向上</u> ● 地域内の商業施設や温泉施設と連携して、<u>利用促進や生活交通を盛り上げる体制が構築</u>できた
運行継続における課題	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>採算性の面からも現在の利用者数では本格的な運行継続が困難</u> ● 利用者数自体が少ないため乗合利用による運行が少ない ● 利用者によって<u>利用回数の差が大きく</u>、そもそもの外出回数が少ない人は月定額運賃を支払うことに抵抗を感じている可能性がある ● 定期的な周知・PR を続けているものの、地域住民からは<u>認知していないという声</u>が挙がっている ● 比較的安価な運賃である既存の市有償バスが運行しているため、バス路線沿線の住民の利用が見込めない

(2) 今後の実証実験について

- 当初の実証実験期間は令和 5 年 3 月末だが、事業の安定継続や既存の公共交通機関を「きらり号」に転換できるほどの利用者数を確保できていない状況にある。このことを踏まえ、令和 5 年 3 月 2 日に「気高町・鹿野町地域生活交通会議」にて、本事業の関係者と地域住民が今後の方向性について協議した。
- 上記の結果、新型コロナウイルス感染症の影響や地域住民の認知不足等も考えられるため、実証実験期間を令和 5 年 9 月末まで半年程度延長することとした。
- 一方で、安定運行に向けては利用者を増やすための施策及びサービスの見直しが必要となるため、現在の状況を踏まえ、令和 5 年 5 月から次のサービス見直しを行った上で実証を継続することとした。

運行・サービス内容	現在	見直し案 (令和 5 年 5 月以降)
運行区域	気高町浜村地区、逢坂地区、鹿野町勝谷地区、鹿野地区(大字鹿野のみ)	<u>鹿野町・気高町の全域</u>
運賃体系 (月定額運賃)	1 人につき 3,700 円/月 世帯内で 2 人目以降は 1 人につき 1,000 円	月定額運賃は変更せず、月定額以外に <u>1 回当たりの利用乗車券を 1,000 円から購入できる体系を追加</u>

(3) 評価・検証について

- (2) の見直しを踏まえて、実証運行を通じて「きらり号」の需要や効果を把握していくとともに、広範囲（旧町）でオンデマンド型の乗合交通を運行した場合に1台の限られた車両・交通資源で対応が可能か検証する。
- 実証運行を進めていく中、利用状況等が改善しない場合はその要因を検証し、既存の市有償バス（気高循環バス）の見直し等を含めて、望ましい気高町・鹿野町の生活交通体系を整理する。

【現時点で利用の少ない要因として考えられる理由の例】

- 外出回数が少ない人にとっては月定額が割高に感じる
- 運行エリア内に「きらり号」を必要としている人が少ない
- 移動販売等により外出する機会自体が減っている
- 家族や知人に送迎してもらう習慣がついている
- 「きらり号」の存在を知らない（周知が行き届いていない）
- 関心があまりないため家族や知人が必要としている人に紹介していない
- 地域内に普段からよく行く場所がない
- そもそもタクシー等と呼ぶ習慣がないので電話して利用することに抵抗がある
- 普段の移動では、気高循環バスや路線バスを利用している 等

4. 今後の実証運行スケジュール

3月：鳥取生活交通会議にて、本内容を報告・承認

3月～4月：関係者との調整及び、支所からの配布文章に合わせて4月に見直し内容を周知

5月：5/8（月）からサービスを見直して運行開始が可能

7～8月：実証運行結果を踏まえて今後の方向性について検討

8～9月：地域住民及び鳥取市生活交通会議への報告

5. 運行内容の変更について

(1) 運行区域の変更

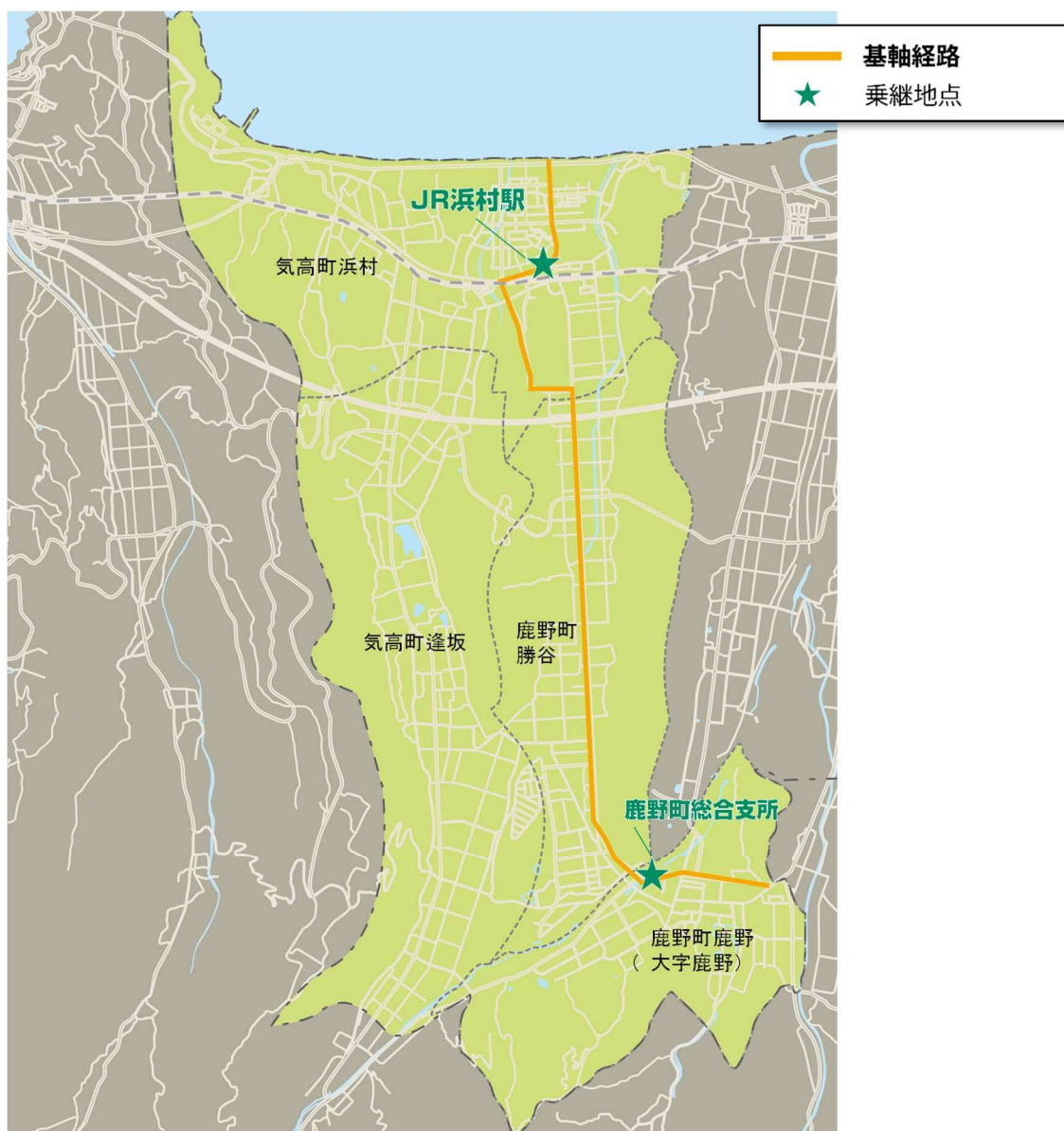
(ア) 変更理由・変更内容

- 本事業は最小限の交通資源を活用して効率的に輸送サービスを提供するものであり、限られた車両台数で対応可能かつニーズが見られる地域として、現在は気高町浜村、気高町逢坂、鹿野町勝谷、鹿野町鹿野（大字鹿野）を対象地区に設定し、問題なく運用ができています。
- 一方、利用者数は現状でも月に最大 19 名であり、採算性を確保するためにはより多くの利用者数を確保する必要があります。また、事前のアンケート調査では気高町・鹿野町のいずれの地域においても潜在的なニーズが見られた。
- このことから、利用者数の確保と広範囲（旧町）で運行した場合、安定して乗合交通を運用できるか検証を行う目的で、気高町・鹿野町全域対象地区として運行区域を拡大・追加する。

(イ) 変更時期

令和 5 年 5 月 8 日（月）

(ウ) 現在の運行区域《令和 5 年 3 月現在》



(工) 変更後の運行区域《令和5年5月以降を予定》



(2) 協議運賃の変更

(ア) 変更理由・変更内容

- 月定額運賃は、各集落からアンケート調査で最もニーズが見られた気高町の商業施設までの距離を基準に、バスやタクシーに換算した際の運賃を基に、バスよりも利便性が向上することを踏まえて検討している。
- この度、運行範囲の拡大に伴い以前の**基準運賃額 960 円を 1,000 円に引き上げる**こととし、定期券（定額運賃）だけでなく、**1 回（片道）1,000 円の乗車券を販売する**。なお、乗車券の有効期限は設けない。
- 実証実験であることから月定額運賃（定期回数運賃）については割引率を調整して、これまでと同様に 3,700 円/月で運用し、令和 5 年 1 月から運用している世帯内で 2 人目以降の利用者が提供される月定額運賃 1,000 円/月の設定（世帯内で 1 人目はこれまでと同様に 1 人 3,700 円/月）は継続する。

(イ) 変更時期

令和 5 年 5 月 8 日（月）

(ウ) 現在の運賃設定《令和 5 年 3 月現在》

基準運賃額（1 乗車あたり）： 960 円

定期運賃扱いによる割引率： 35%（任意設定）

※市内乗合タクシー定期券の割引率が 30～40%程度であることを踏まえ、その範囲内で設定

月定額運賃（定期回数運賃）：月 6 回想定×960 円×（1-0.35）= 3,744 円≒ 3,700 円/月

(エ) 変更後の運賃設定《令和 5 年 5 月以降を予定》

基準運賃額（1 乗車あたり）： 1,000 円

定期運賃扱いによる割引率： 38%（任意設定）

※市内乗合タクシー定期券の割引率が 30～40%程度であることを踏まえ、その範囲内で設定

月定額運賃（定期回数運賃）：月 6 回想定×1,000 円×（1-0.38）= 3,720 円≒ 3,700 円/月

(オ) 基準運賃額の検討内容（参考）

i) 一般乗用タクシー運賃からの検討

- 鹿野町・気高町の各大字の中心部（公民館等）から最もニーズの高い気高町の商業施設までのタクシー運賃の平均値はおよそ 1,578 円。
- 定額乗合タクシーは乗合交通であるため、相乗りした場合を想定し、平均乗車人数を 1.5 人と仮定すると、上記の一人あたりの支払額は 1,052 円となる。

ii) 路線バスの運賃からの検討

- 各集落～気高町のエスマート間（平均 3.9km）を路線バスが運行した場合、200～250 円程度である。（日ノ丸自動車・鹿野線では鹿野温泉病院～木梨または梶掛口までの距離・運賃が目安）
- 定額乗合タクシーの場合、実際には家の近くまで運行（ドアツードアでの運行）で、運行距離も長くなるため、これよりも運賃は高価に設定することが望ましい。

iii) 当該事業での基準運賃額の設定

- 本事業で運行する定額乗合タクシーは乗合交通であるため、1時間前の利用予約や乗り合わせでの利用等、一般乗用タクシーよりも制限があるが、ドアツードアのサービスを提供し、ダイヤに縛られないため路線バスよりも利便性が高い。
- そのため、協議運賃設定においては、一般乗用タクシー利用時の1人あたりの運賃よりも安価にし、路線バスよりも高価にすることを前提とする。
- このことから、i) を基に利用しやすい基準運賃（1乗車あたり）として1,000円を設定する。

以上